

III 都市づくりの基本方針

岐阜市が抱える都市構造上の課題に対応するには、「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを具現化することが重要となりますが、このことは従来の関連計画にある集約型都市構造を実現することになります。そのため、岐阜市立地適正化計画の都市づくりの基本方針となる基本理念・将来都市像は、「岐阜市総合計画」「岐阜市都市計画マスタープラン」「岐阜市総合交通戦略」のまちづくりの方針を踏襲し定めるものとします。

1 関連計画におけるまちづくりの方針

【岐阜市総合計画：多様な地域核のある都市】

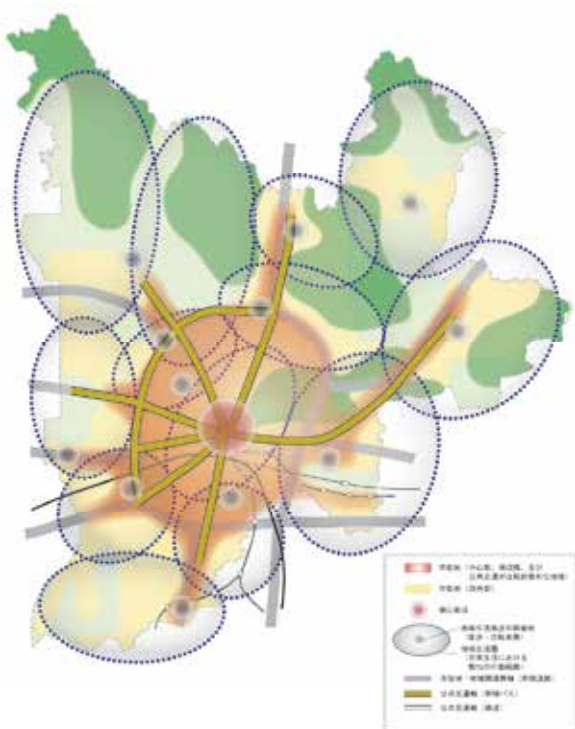
- 歩いたり、公共交通や自転車での移動によって事足りるような適度な大きさの地域の中で、**日常的なサービスが充足されるような地域核を形成します。**
- 特別な買い物や、美術館へ行くといったことについては、これらの核と核を車や公共交通によるネットワークを形成して移動の手段とします。
- これらの地域核においては、地域の個性と特色を形づくり、市域全体としての多様性を実現することによって、時代の変遷や世界情勢の変化に対する適応性に優れた、**多様な地域核のある都市を目指します。**



図－多様な地域核のある都市

【岐阜市都市計画マスタープラン：集約型都市構造】

- 豊かな環境のなか、活力あふれる**コンパクトな市街地**が互いに連携した都市構造の構築を図ります。
- 徒歩、自転車で移動が可能な生活圏のなかで、商業、医療等の様々な日常的なサービスを楽しむ生活環境の形成を図ります。
- 既存の都市機能集積地区の活用を図るほか、公共交通の活性化により沿線の利便性を高め、**駅やバス停を中心とした徒歩・自転車圏**において諸機能・人口の集積化を図ります。
- 集約型都市構造を目指し、**地域生活圏・地域生活拠点**の形成を図ります。



図－目指すべき集約型都市構造イメージ

【岐阜市総合交通戦略：公共交通を軸に都市機能が集積した歩いて出かけられるまち】

- 安全で円滑な公共交通を軸とし、徒歩、自転車及び自動車を含めた総合的な都市交通施策の推進により、都市の再構築（リノベーション）がされた魅力のあるまちづくりを推進します。
- 高度に都市機能の集積した中心市街地と、身近な生活拠点を核とした地域生活圏が密接に結びついた、多様な地域核が有機的に連携した、環境負荷の少ない持続的発展が可能な集約型都市構造（コンパクトシティ）の実現を目指します。



図－総合交通戦略での集約型都市構造の形成イメージ

2 都市づくりの基本理念・将来都市像

<都市づくりの基本理念>

豊かな自然と歴史に恵まれた環境の中で、快適でコンパクトな市街地が互いに連携し、健やかに住み続けられる活力あふれる県都
～賑わいある中心市街地と暮らしやすい生活圏が結びあった、歩いて出かけたくなる健幸都市～

<将来都市像>

高度で多様な都市機能が集積した中心市街地と、身近な生活拠点が適切に配置された日常生活圏とが、公共交通など総合的な交通体系により効率的に連絡しあう、多様な地域核のある集約型都市

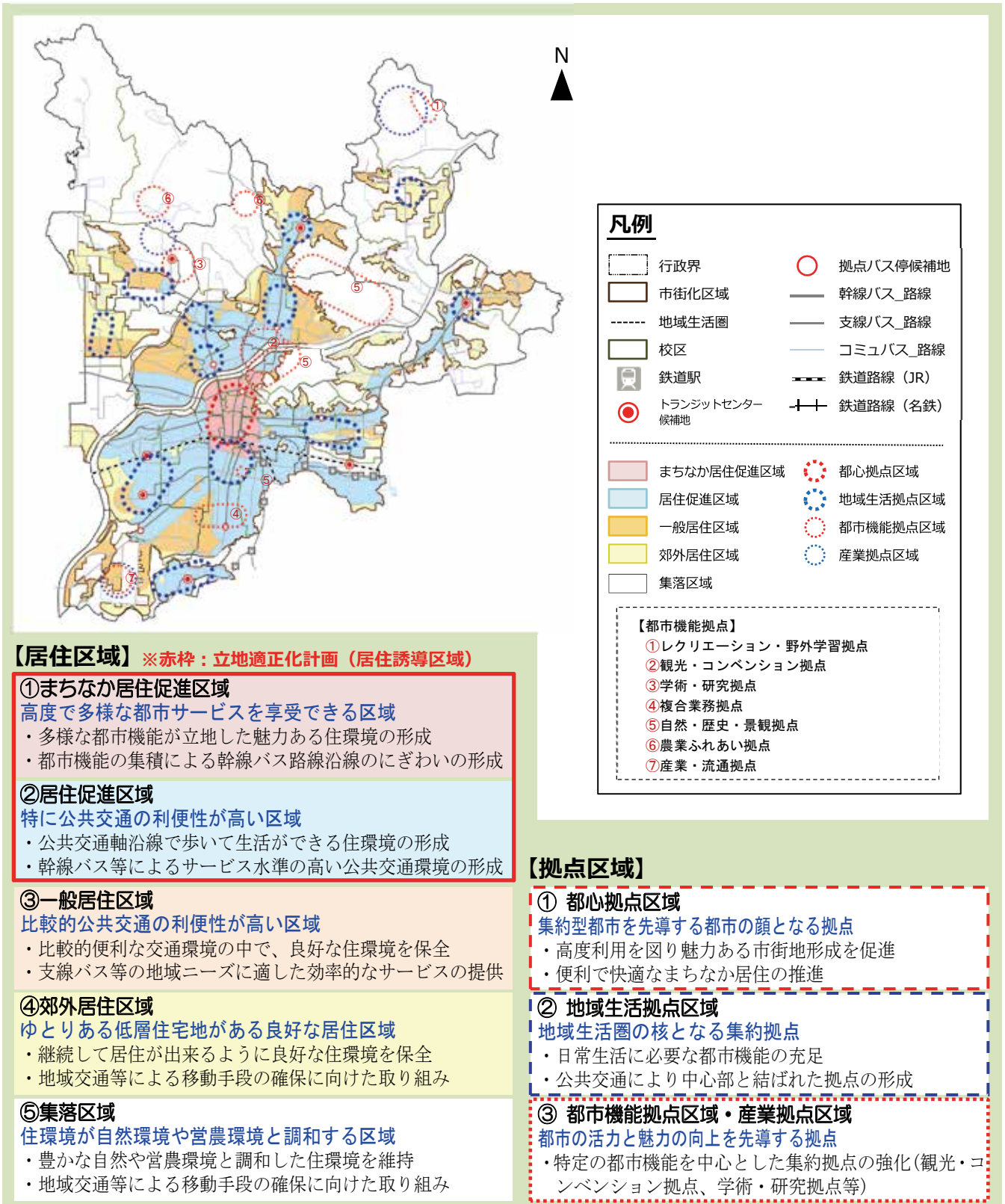
<都市づくりの基本方針>

- 都市全体からの視点として、豊かな環境の中、活力あふれるコンパクトな市街地が互いに連携した都市構造の構築を図ります。
- 既存の都市基盤の有効活用を基本に、地域生活拠点等を中心とし、必要な機能が集積した生活圏が形成された集約型の市街地形成を図ります。
- 市街地において、公共交通軸の沿線及びトランジットセンター※4・拠点バス停の近傍に都市機能の誘導を図り、公共交通の利便性が高い地域への集住を促進し、公共交通を都市の基軸としたコンパクトなまちづくりの実現を目指します。

※4 トランジットセンター：交通手段の乗継を行う拠点（乗継ぎ拠点）のこと。

3 目指すべき都市構造イメージ

都市づくりの基本理念・将来都市像を踏まえた、目指すべき都市像は以下のとおりとなります。これからの本市のまちづくりは、5種類の居住区域と3種類の拠点を設置することにより集約型都市構造を構築するまちづくりを進めます。



(1) 居住区域の基本方針

目指すべき都市構造イメージで示す「居住区域」については、5つに区分し、都市づくりの基本理念をもとに、それぞれの区分に応じた取り組みを行います。

① まちなか居住促進区域

定義	岐阜市まちなか居住支援事業に位置付けられているまちなか居住促進区域の範囲
基本方針	高度で多様な都市サービスを多くの人々が享受できるよう、公共交通の利便性にあわせて、集合型の居住機能の立地促進と、居住者の生活を支える様々な機能の立地促進を図ります。また、幹線バス路線沿線において、都市機能を集積することでにぎわいの創出を図ります。

② 居住促進区域

定義	市街化区域内において、岐阜市総合交通戦略で示される JR 岐阜駅を中心とした 8 本の幹線バス路線から 500m の範囲と鉄道駅から半径 1km の範囲
基本方針	公共交通と密着した暮らしを実現するため、徒歩や自転車により公共交通のサービスが受けられる場所に容易に到達できる、公共交通が便利な地区の形成を目指します。また、公共交通沿線に居住を集積することでサービス水準の高い公共交通環境の形成を図ります。

③ 一般居住区域

定義	市街化区域内において比較的利便性の高い支線バス路線から 500m の範囲
基本方針	計画的な土地利用を促進し、中心市街地からのアクセス性を活かした中低層住宅をはじめとする良好な住環境の保全を図ります。また、地域の需要に適した効率的なバスの運行により、支線バスの持続性を高める取り組みを進めます。

④ 郊外居住区域

定義	市街化区域における、まちなか居住促進区域、居住促進区域、一般居住区域以外の区域
基本方針	幹線道路の整備により中心市街地からのアクセスが向上した地区などにおいて、ゆとりある低層住宅地としての良好な住環境の保全や形成を図ります。また、地域交通の維持・確保に向け、地域住民の協働を基本として、多様な関係者が連携して取り組みます。

⑤ 集落区域

定義	市街化調整区域
基本方針	優良な農地を維持し、自然環境や営農環境との調和を図りながら、居住環境の維持を図ります。また、地域交通の維持・確保に向け、地域住民の協働を基本として、多様な関係者が連携して取り組みます。

(2) 拠点区域の基本方針

目指すべき都市構造イメージで示す「拠点区域」については、3つに区分し、それぞれの区域の方針に基づき、拠点の形成を図ります。

① 都心拠点区域（中心拠点区域^{※5}）

定義	都市再生緊急整備地域、中心市街地活性化基本計画区域及び都市計画マスタープランで示す中心商業地区
基本方針	都市の顔となる拠点として、業務機能の誘導や便利で快適なまちなか居住の推進など土地の高度利用を図ることで、魅力ある市街地の形成を促進します。 集約型市街地の形成に向けて、都市構造に大きな影響を与える商業施設等の立地促進や公共公益施設の立地促進を図ります。

※5 **中心拠点区域**：都市再構築戦略事業等に規定される必要な都市機能を誘導し、まちの活力の維持・増進や、持続可能な都市構造の再構築を積極的に図る拠点区域のこと。

② 地域生活拠点区域

定義	都市計画マスタープランで示す13の地域生活拠点候補地
基本方針	公共交通と都市機能が一体化した市街地形成のため、交通施策と連携し、交通軸に沿って、地域生活圏の形成を図り、更に圏域内で生活を支える機能の集積を目指します。

③ 都市機能拠点区域・産業拠点区域

定義	都市計画マスタープランで示す12の都市機能拠点と3か所の産業拠点
基本方針	本市の活力と魅力の向上を先導する拠点として、産業・流通、観光・コンベンション、学術・研究などの特定の機能を中心とした都市機能の集約拠点を立地特性にあわせて配置し、それぞれの拠点機能の強化を推進します。